

所得税などの申告のお知らせ

問合せ／国税相談専用ダイヤル（☎0570－00－5901）
 ※音声ガイダンス後「0」番を選択

申告は、電子申告や郵送をご利用ください！

申告会場の混雑緩和のためにも、所得税などの申告は可能な限り、e-Tax（電子申告）や郵送による提出にご協力ください。
 なお、申告会場は、情報工房に開設します。
 相談所も開設しますので、ぜひご利用ください。

●申告・納付期限

申告所得税及び復興特別所得税、贈与税 3月17日（月）
 消費税及び地方消費税（個人事業者） 3月31日（月）

●振替納付日

申告所得税及び復興特別所得税 4月23日（水）
 消費税及び地方消費税（個人事業者） 4月30日（水）

▶約70%の人がe-Taxで申告しています！

令和6年分の確定申告は、スマートフォンとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひ、ご利用ください。
 国税庁HPの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額などを入力するだけで、所得税、消費税及び贈与税（令和7年1月に新たにスマートフォン申告に対応）の申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成とe-Taxによる送信ができます。
 また、マイナンバーカードを利用してe-Taxで申告する際、マイナポータルと連携することにより、各支払額などの情報が自動入力が可能となり、より簡単・便利に手続きを行うことができます。
 まますます便利になったe-Taxをぜひ、ご活用ください。

▶書面の提出は「名古屋国税局 業務センター」へ

申告書、申請書および添付書類などを書面で提出する場合、提出先が変更になります。なお、e-Tax（データ）で提出する場合は、従来どおり、大垣税務署に送信をお願いします。

提出方法	提出先
書面	〒460－8527 愛知県名古屋市中区三の丸三丁目2番4号 名古屋第二国税総合庁舎 名古屋国税局 業務センター三の丸分室
e-Tax（データ）	大垣税務署 ※変更なし

▶確定申告会場を「情報工房5階」に開設

- 大垣税務署は、所得税及び復興特別所得税、消費税（個人事業者）、贈与税の確定申告会場を次のとおり開設します。
- *開設日／2月17日（月）～3月17日（月） 土・日・祝日を除く
 - *開設時間／午前9時～午後5時
 - *ところ／情報工房5階スィンクホール
（注1）開設期間中、大垣税務署での申告相談は行いません
（注2）原則、自身のマイナンバーカードとスマートフォンを使って申告します
 - *持ち物／源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類、スマートフォン、マイナンバーカード（発行時に設定した有効期限内のパスワード「署名用電子証明書（英数字6～16桁）」と「利用者証明用電子証明書（数字4桁）」が必要
 - *備考／①情報工房への電話による問い合わせはご遠慮ください
②申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。「入場整理券」は、確定申告会場での当日配付または、LINEアプリ（※）を利用したオンラインによる事前発行の2つの方法で配布します。なお、整理券の配付状況により、後日の来場をお願いする場合があります
 - *国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」する必要があります。国税庁LINE公式アカウントでは、所得税の確定申告に関する情報を検索することができますので、ご利用ください。



国税庁
LINE公式アカウント

令和6年分 確定申告
スマホ×マイナンバーカード
e-Taxが便利！

国税庁 e-Tax キャラクター イータ君

作成コーナー

「税理士による無料税務相談所」を開設

- *対象／小規模事業者、給与所得者、年金受給者
- *とき／2月5日（水）～19日（水） 土・日・祝日を除く
- *ところ／情報工房2階会議室3
- *内容／税理士による事業所得、不動産所得、年金以外の雑所得、消費税および地方消費税（譲渡所得、山林所得、贈与税、相続税を除く）についての無料相談
※詳細は問合せで確認
- *備考／事前に申し込みが必要。予約状況により、ご希望の日時に相談を受けられない場合があります
- *申込・問合せ／大垣税務署 個人課税部門（☎78－4104）へ



年間納付済額のお知らせを郵送します

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料

国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料を普通徴収で納めた人に、年間納付済額のお知らせを1月下旬にそれぞれ郵送します。なお、確定申告などに必要な書類は、納付方法によって下表のとお異なります。

納付方法	確定申告などに必要な書類	備考
年間を通じて普通徴収（窓口や口座振替で納付）	市が発行する納付済額のお知らせ	－
普通徴収と特別徴収の併用	市が発行する納付済額のお知らせと、日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	遺族年金・障害年金については源泉徴収票が発行されません。納付証明書が必要な人は、下記の各担当へ申請してください
年間を通じて特別徴収（年金天引きで納付）	日本年金機構や共済組合などが発行する年金の源泉徴収票	

問合せ 国民健康保険料……………国保医療課 国民健康保険グループ（☎47－8132）
 後期高齢者医療保険料…国保医療課 福祉医療・後期医療グループ（☎47－8140）
 介護保険料……………介護保険課 資格給付グループ（☎47－7406）

国民年金保険料

日本年金機構は、国民年金保険料の年間納付済額のお知らせを昨年11月に郵送しました。
 ただし、昨年10月以降に初めて保険料を納めた人には2月上旬に郵送します。
 国民年金保険料については、大垣年金事務所（☎78－5166）へ。